



相手を思う心を育てる

校長 小野 茂 樹

相手と勝負できるから楽しい

小学生はまだまだ勝ち負けにこだわる時があります。校長室で「回り将棋」で遊んでいます。勝っている時はいいのですが、良い目が出ずにその子にとってはちょっとくやしい場面もあります。そんな時は「運がいい時もあるし、ない時もあるんだよ。運だから。」と話します。ルールを飛び越えようとする時は「ルールがきまっているから、楽しいんだよ。」と話します。集中してゲームをする中で、「勝つ嬉しさ」「負けるくやしさ」「相手がいるからこそその面白さ」を味わい、勝ち負けへのこだわりよりも、決まったルールの中で、相手と勝負できるから「楽しいんだ。」と思えるようになってほしいと思います。

ノーサイドの先にあるもの

21日(土)の14時からラグビー日本代表VSイングランド代表の試合がありました。世界ランキング5位のイングランドに、52対17で大敗の日本でしたが、試合後のインタビューでリーチ・マイケル主将は「結果的にはくやしいですが、この経験は必ず自分たちの財産になる。」とコメントしていました。さすがプロだなと感じました。

元ラグビー日本代表 廣瀬俊朗(ひろせとしあき)さんの絵本「ぼくらはばらばら」のあとがきの中で、ラグビーが教えてくれたこととしてこんなことが書いてあります。

『ある時気づいたのです。レフリーがいるから試合ができる、相手がいて、勝ちたいと思うから頑張れる。試合ではライバルだけど、それ以外は自分自身を成長させてくれるラグビー仲間なんだ、と。それから相手選手のこと大事にできるようになりました。』

どんな結果も前向きにとらえて、試合を支えてくれる人やライバルまで尊重することができる、そんな人間は素晴らしいと思います。

優しさと思いやりの心で育てる

6月10日、「人権の花」の贈呈式が行われ5・6年生の子どもたちが参加しました。並河委員、山

本委員、長沢委員の3名の人権擁護委員の皆様にお越しいただき、プランター10台、花の苗50本と立て看板、次のメッセージをいただきました。

山部小学校のみなさんへ

人権の花は、みなさんの優しさと思いやりの心で育てるときれいで元気いっぱいの花を咲かせてくれます。

一人だけなら大変なことでも先生や友達と協力して育ててください。

みんなの心が優しい心と思いやりの心でいっぱいになりますように。

笑顔でみんなが幸せになりますように。

(富良野市・旭川人権啓発活動ネットワーク協議会)

「みなさんの優しさと思いやりの心で育てると、きれいで元気いっぱいの花を咲かせてくれます。」は素敵な言葉です。6年生の宍戸さんが代表で目録を受け取りました。

1階のホールで贈呈式があったので、ホールに掲示している「あいさつ標語」で入選した3年生の幕田さんの「みんなで あいさつの花をさかせよう」を絡めて、「みんなで、思いやりの心の花を咲かせよう。」と子どもたちに話しました。



さて、運動会後の6月は、この「人権の花運動」や地域の皆様と協働して「花いっぱい運動」の活動がありました。また、「いじめアンケート」を通じ、「嫌な思いをしていないか。」早期発見・早期対応を進めているところです。周りにいる仲間は、自分自身を成長させてくれる大事な仲間なんだ、友達のことを心から大事にできるように育てていきたいと思っています。

合同大運動会

1日(土)、山部保育所・小学校合同大運動会を実施しました。

天候にも恵まれ、大変すばらしい運動会日和

になりました。

子どもたちは、「一致団結！全力疾走！」のテーマのもと、これまでの練習の成果を十分に発揮し、個人・団体競技に全力で取り組みました。3年生以上は、係活動にも一生懸命取り組み、競技以外でも活躍していました。

保護者、地域、ご来賓の皆様からたくさんのご声援をいただき、子どもたちにとって大きな励みになりました。ありがとうございました。

また、山部地区の各町内会からいただいた協力金で子どもたちへの景品や今年度、放送



協力金で購入した ワンタッチテント



全校リレー 6年生のバトンパス

用のテントとして「ワンタッチテント」を購入することができました。今後もグラウンドに常設し、子どもたちの暑さ対策にも使用していきます。大変ありがとうございました。

今後とも、小学校の教育活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

音楽大行進



15日(土)、富良野市音楽大行進が開催されました。本校を含めた、富良野市内の各小中高校が参加しました。本校児童は3年生以上が演奏しました。富良野小グラウンドを出発し、約1時間の間、富良野市の皆様に「ゆうふれマーチ」「名探偵コナンのメインテーマ」を披露しました。非常に暑さの厳しい中での行進でしたが、観覧さ

れてる皆様からはたくさんの温かい拍手とご声援をいただきました。緊張しながらも、最後までやり遂げたことは子どもたちにとって素晴らしい経験となりました。

P T A事業部の木村様、小蕎様、里様には、楽器運搬と熱中症対策のために子どもたちの水筒を持って一緒に行進していただきました。本当にありがとうございました。

山部で挑戦 □ 米作の

6月5日(水)、J Aふらの青年部さんを中心に13名の方を講師に、3年生の保護者でもある渡辺様(東13線)の水田において、5・6年生が田植えの体験を行いました。

総合的な学習の山部の農業を知る学習でこの体験活動をさせていただきました。

子どもたちは田んぼに入ると、水の冷たさに思わず声を上げていましたが、だんだん慣れてきて、自分の手で苗を植えていました。子どもたちにとって、貴重な体験をすることができました。



この後、13日(木)には、1年生の保護者でもあるJ Aふらの青年部南支部支部長の杉村様が「まちの先生」として、「山部の農業」について子どもたちに教えていただきました。

花いっぱい運動

6月7日(金)に、地学協働活動事業として、富良野市生涯学習センターの澤田所長様が中心となり、「花いっぱい運動」に1年生が参加しました。



今年度は、山部中央公園の花壇に花を植えました。本校児童を含め、39名もの地域の皆様が参加し、子どもたちも、地域の方々から植え方を教えてもらいながら、花の苗を植えることができました。

このように、子どもたちがたくさんの体験活動が行えるのも、地域の皆様の支えがあってのことです。

感謝申し上げますとともに、今後とも山部小学校の児童のためにご協力をお願い申し上げます。



人権の花運動

6月10日(月)に旭川人権擁護委員の方が来校され、「人権の花運動」として、花の苗をプランターに1台に5本ずつ植えられたプランターを、10台寄贈していただきました。

5・6年生が代表して、目録を受け取りました。

子どもたちが協力して育てることによって、生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得するために行っています。

子どもたちが協力して花を育て、このような心をもつことができれば、いじめもなくなります。学校は、一人一人に人権の花を通して、子どもたちを育てていきます。



裏面に富良野市から発行された「いじめ早期発見・早期対応に向けて」のプリントを掲載します。

7月行事予定

- 1日(月) 朝会、一声デー
- 2日(火) 宿泊研修1日目(5・6年)
- 3日(水) 宿泊研修2日目(5・6年)
- 4日(木) 宿泊研修回復日(5・6年)、國友さんちのフルーツ畑(1・2年)
- 5日(金) 委員会
- 7日(日) 山部ふれあい祭り(山部中央公園)
- 8日(月) へき地複式4校集合学習(1・2年鳥沼小、3年山部小)
- 9日(火) 水泳学習2回目
- 12日(金) 参観日、落語出前授業
- 15日(月) 職員会議
- 16日(火) ゆうゆうの森探検(1・2年)
- 18日(木) 水泳学習3回目
- 19日(金) 富良野小との交流学习(5・6年)、4時間授業(給食あり)
- 23日(火) 一日防災教室、第2回あそべ会
- 26日(金) 1学期終業式、大掃除
- 7月27日(土)～8月26日(月) 夏季休業

学校だよりの内容についてのお問い合わせは山部小学校教頭 内藤(42-3091)までお願いします。

いじめの早期発見・早期対応に向けて

富良野市教育委員会 令和6年（2024年）6月

◎ いじめの定義について（「いじめ防止対策推進法」第2条・平成25年）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が**心身の苦痛を感じているもの**

これらの例はどうでしょう？



冷やかす
からかう



ふざけて叩く
首を絞める



悪口を言う
暴言を吐く



SNSで悪口を書き込む
画像を勝手に使う



無視をしたり
仲間外れにしたりする

子どもが、いやな思いをしたら「いじめ」です！

◎学校のいじめ対応について

☆ 学校は、**学校いじめ対策組織**で対応します。（法第22条）

※ 構成員→校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主事・教務主任・学級担任・
学年主任・養護教諭・特別支援C〇等



いじめの発見（アンケート調査・本人からの訴え・当該保護者からの訴え・学級担任による発見 等）

初期対応は、迅速さが重要！

いじめの疑いのある情報があった場合

- ◇ 緊急会議を開催
 - ◇ 情報の迅速な共有・整理・記録
 - ◇ 関係児童生徒へのアンケート調査・聞き取りの実施
 - ◇ いじめの認知及び指導・援助の体制の構築
 - ◇ 方針の決定及び関係保護者との連携
- ☆ 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、**児童生徒から詳細に聞き取りを行い、いじめを積極的に認知して、対応**します。

<いじめへの対応>

- 被害児童生徒の安全確保と心のケア
- 加害児童生徒への指導及び観察
- 被害及び加害児童生徒の保護者への説明
- 関係機関との連携
- 再発防止策の検討及び徹底

いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることのあかし！

学校・家庭・地域、
みんなで子どもを守る！

◎家庭でできること

- 【子どもの変化に気付いたら…】
- ☆ 「いじめかな？」と心配になったら、**保護者からも子どもに声をかけてください**。子どもは保護者からの「声かけ」を待っています。
 - ☆ 家庭で悩んだり、困ったりしたら、**一人で悩まず、学校に相談してください**。

◎地域でできること

- ☆ いじめを絶対に見逃さないという意識をもって、**子どもたちを見守ってください**。
- ☆ いじめを見かけた場合には、**直ちにいじめをやめさせ、学校や家庭に連絡してください**。